



AISHO

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛荘町社会福祉協議会

TEL 0749 (42) 7170 FAX 0749 (42) 7178

TEL 0749 (37) 8063 FAX 0749 (37) 4343 有線2043

内容

- contents
- 2~3 あなたの地域で「サロン」やってます?!
- 4 愛荘町社協が管理者に指定されました
- 表彰を受賞しました(コスモス共同作業所)
- 5 あいしょう ボランティア通信
- 6 地域福祉権利擁護事業ってなあに
- 7 理事会です!
- 第1回愛荘町社会福祉のつどい
- 8 お知らせ

あしらせ

子育てサロンにおいてよ♪



このサロンは、子ども達の健やかな成長を願い、安全な遊び場を確保するとともに、保護者間の交流の機会と地域社会の連携を強める場を提供していきたいと考えています。

お子さんやご自分に合ったサロンへ遊びに来てください。

★わんぱくサロン★

【平成19年1月～3月の開催予定日】

| 月 | 日 | 時間 | 場所 |
|-----------|--------|---------|---------------|
| 19年 1月 | 18日(木) | | |
| 2月 | 1日(木) | 10時～12時 | 福祉センター 愛の郷 |
| | 15日(木) | | |
| 3月 | 1日(木) | | |
| | 15日(木) | | |

【参加費】 1世帯につき100円

★金魚クラブ★

平成16年4月2日以降に生まれたお子さんとその保護者
【開催予定日】 平成19年1月11日(木)

2月8日(木)・3月8日(木)

【開催時間・場所】 10時から12時 福祉センター愛の郷
【参加費】 200円(飲み物代等)

★くじらクラブ★

平成13年4月2日～平成16年4月2日までに生まれた
お子さんとその保護者

【開催予定日】 平成19年1月25日(木)

2月22日(木)・3月22日(木)

【開催時間・場所】 10時から12時 福祉センター愛の郷
【参加費】 200円(飲み物代等)

※上記お問い合わせは、愛知川事務所までどうぞ



近年、子どもに関する様々な問題により、「地域全体で子どもを育てる」ことの重要性が再認識されています。将来を担う子どもやその家族にとって、地域で活動するボランティアの存在は大変心強いものです。そこで、平成19年1月中旬から『子育てセンター(ボランティア)養成講座』を開催いたします。子育て支援センター(ボランティア)に関心のある方は、ぜひご参加ください!!

※詳しくは、町広報折り込みのチラシをご覧ください。(^-^)

ひとりで悩むより 一緒に考えませんか?

社協は、地域で生活していく上の窓口として、相談事業をおこなっています。

福祉相談

この相談所は、職員が町民みなさんの福祉に関する相談の窓口として、社協の各事務所で開設しています。匿名の相談もかまいません。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員などの相談員さんが町民みなさんの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいませんし、社協の各事務所にて設置しています。

△愛知川事務所(愛の郷内)△

| 月 | 日 | 時間 |
|-----------|------------------|------------------------------|
| 19年 1月 | 10日(水) 17日(水) | |
| 2月 | 7日(水) | |
| | 14日(水) 21日(水) | 13:30～15:30 |
| 3月 | 7日(水) | ※直通電話でも 相談できます 42-5843 |
| | 14日(水) | |

△秦荘事務所(いきいきセンター内)△

| 月 | 日 | 時間 |
|-----------|------------------|-------------|
| 12月 | 27日(水) | |
| 19年 1月 | 10日(水) 24日(水) | |
| 2月 | 14日(水) | 13:30～15:30 |
| | 28日(水) | |
| 3月 | 14日(水) | |
| | 28日(水) | |



平成18年は、あわただしく駆け抜けた一年でした。合併：介護保険法の改正：障害者自立支援法の施行：指定管理者制度の導入：こんなにも制度や環境が大きく変革した現状を見て、「もっと福祉が住民さんにとつて身近になっていかなければ」とより一層考えさせられました。来年もがんばるぞ!!

(hiko)



PRINTED WITH
SOYINK™

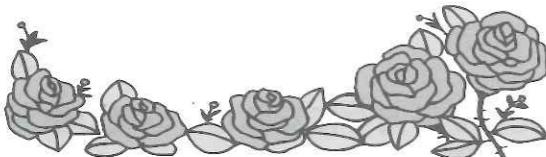
あいしょう ボランティア通信

愛荘町ボランティア交流会を開催しました

vol.1

平成18年10月17日(火) 10:00~14:00

- 開催場所 町立福祉センター「愛の郷」
- 参加者数 64名
- 内容
 - ・巻き寿司&よもぎ餅作り
 - ・小物作り「干支の切り絵」



この交流会は、旧秦荘町・旧愛知川町地域で活動されているボランティアさんの交流を図るため、3年前からボランティア団体が中心となり実施している事業です。

今年度は、「知らない間に顔見知り」となれるように、みんなで同じ活動に取り組みました。参加者全員で、ワイワイと喋りながら、「巻き寿司&よもぎ餅」を作ったのですが、なかなか思うように進まず、「本当に出来るかな…?」と不安だったのですが、さすがにボランティアさんは素晴らしい手際で予定の時間にぴったりと完成し、おいしくいただきました。

(この調理活動で、ボランティアさん同士顔なじみになれたのではないか?)

※今回の交流会で使用した「お米と餅米」は、町内の団体様(匿名)よりご寄贈いただきました。ありがとうございました。

☆いきいきデイサービスボランティア

利用されている方の入浴介助やお話し相手をする活動です。

活動日 毎週月曜日~金曜日
時 間 10:30~11:30

☆福祉施設ボランティア

やまびこ・コスモス共同作業所・セルフはたしよう・つくし教室、微助つ人(福祉用具の改良、開発)等

☆集落サロンボランティア

ちぎり絵、手芸、ゲームや踊り、歌、楽器演奏などの得意な方 大歓迎!

※上記に関する、お問い合わせは秦荘事務所までお願いします。

午後からは、来年の干支「猪の切り絵」をあこないました。

色とりどりのきれいな作品が次々と完成し、交流会の思い出の一品になったのではないでしょうか。

このような、交流会をとおして、町内のボランティアの輪が広まり、みんなが気軽に情報交換や活動があこなえるよう仲間を増やしていきたいと思います。



☆愛の郷デイサービスボランティア

愛の郷デイサービスを利用されている方々との交流活動です。

活動日 每週月曜日から金曜日
(月1回程度の当番制)

時 間 9:00~16:00

☆地域見守り訪問事業配食ボランティア

一人暮らし等の高齢者世帯に、お弁当を配食していただく活動です。(車での配達活動です。)

活動日 水曜日・金曜日(年44回)
(月1回程度の活動です。)

時 間 16:00頃

※上記に関する、お問い合わせは愛知川事務所までお願いします。



愛荘町社協が管理者に指定されました

8月議会の議決により愛荘町社会福祉協議会が3施設の指定管理者として指定されることになりました。

指定期間

平成18年9月1日~平成22年3月31日の3年7ヶ月の期間

指定施設

愛荘町立福祉センター愛の郷
愛荘町立デイサービスセンターやすらぎ
愛荘町立ふれあい共同作業所



指定管理者制度とは

(目的)

多様化する住民のニーズにより効果的・かつ適切に対応するため、公の施設の管理を民間事業者の能力などを活用することにより、サービスの向上と経費削減を図ることを目的としています。

(特徴)

公の施設の管理をこれまでの公共的団体等に加えて、新たに株式会社等の民間事業者も管理者として可能になりました。

従来の管理委託から、指定管理者による「管理代行」へと変更になり、指定管理者は使用許可等の一定の権限がゆだねられることになりました。

地方自治法が改正され、企業的センスを十分に活かし、効率的な施設の管理やサービスが行える者に対する公共の施設管理を任せられることとなりました。社協も、今まで地域住民の皆さまの温かいご支援のもとで、地域福祉の推進に努めて参りましたことから、今回愛の郷を中心とする三施設の指定管理者になりました。そのため申請をさせていただきました。その結果、愛荘町議会において、それら施設の管理者として指定をいただき、身の引き締まる思いです。今後は、この三施設をさらに効率的に運営にまい進したいと考えております。どうか、今後とも今まで以上のご支援ご協力をよろしくお願ひします。



秦荘コスモス共同作業所では、通所されている障がいのある方が、アルミ缶のリサイクル作業を通じて、地域との連携を図ることを目的として活動されました。同作業所では、通所されている障がいのある方が、アルミ缶のリサイクル作業を通じて、地域との連携を図ることを目的として活動されました。ここ三年間の削減効果は、約25%で省エネルギー効果は、約500kwhで、実際に1,654世帯の一ヶ月の使用電力量に相当しています。それでは、受賞された作業所さんよりのメッセージです。「秦荘コスモス共同作業所は、アルミ缶リサイクル活動を通じて、地域の皆さんとのふれあい・交流を深めています。このたび、本作業所を支えていた域の皆さまで、おかげで、アーバン・職員一同心よりお礼を申しあげます。本作業所にとってアルミ缶リサイクル事業は運営に欠かせない大切な収益です。

月20日、東京都イイノホールにてリデュース・リユース・リサイクル推進活動(「3R活動」といいます。)の表彰を受けました。秦荘コスモス共同作業所では、東出・目加田・元持・西出・下八木・深草・竹原地区では、専用のコンテナを配置し、アルミ缶回収に協力していただいています。また、安孫子・常安寺・円城寺地区においては、事業所や個人の方からたくさん搬入していただけます。メンバーや職員一同心よりお礼を申しあげます。本作業所にとってアルミ缶リサイクル事業は運営に欠かせない大切な収益です。

月一回、金属回収日に、蚊野・島川・東出・目加田・元持・西出・下八木・深草・竹原地区では、専用のコンテナを配置し、アルミ缶回収に協力していただけます。また、安孫子・常安寺・円城寺地区においては、事業所や個人の方からたくさん搬入していただけます。メンバーや職員一同心よりお礼を申しあげます。本作業所にとってアルミ缶リサイクル事業は運営に欠かせない大切な収益です。

秦荘コスモス共同作業所

3R活動って?

3Rとは、次のことを取り組むことによってゴミを少なくし焼却や埋立を減らして環境への悪い影響を減らすことと地球の資源を有効に繰り返して使う社会をつくろうとするものです。

★Reduce (リデュース)

製品をつくるときの資源の量や廃棄物の発生を抑えます

★Reuse (リユース)

使用済みの製品や部品を繰り返して使用します

★Recycle (リサイクル)

廃棄物等を原材料やエネルギー源として利用します

